

2. 5 水の生産、消費、再生、処理の連携と統合的な運営

2. 5. 1 水道広域化による連携体制の構築

現状と課題

平成 23 年 3 月に香川県水道広域化専門委員会から、「県内水道のあるべき姿の理想形として、県内 1 水道を目指すべきであり、各水道事業者が個別利害を超えて広域的な見解から連携・協力し、経営基盤の強化や水源の一元管理などにより、課題を克服していくことを目指した「広域化」を推進すべきである。」との提言が知事に出されました。

県内水道事業の広域化は、スケールメリットを生かすことなどにより、水道施設や管路の耐震化、水道料金収入の減収、水道技術職員の大量退職など、水道事業を取り巻く課題を解決する一つの方策と考えられます。広域化によって、浄水場等水道施設の計画的・効率的な運用や更新、業務の共同化による経費節減、効率的な人員配置、人材育成ができ、経営基盤の強化が図られるとともに、水源の一元管理による供給の安定や、濁水等災害時の危機管理体制の強化などの効果も期待されています。

県内水道事業者が事業統合するためには、市町間の水道料金格差やお客さまサービス水準の違いのほか、各水道事業者の経営状態の違いがあり、特定の水道事業者に費用負担が偏ることのないようなルールづくりが必要です。また、本市においては、上下水道部門の組織統合によるメリットを損なうことがないように、下水道事業の取扱いを検討する必要があります。

水道広域化に向けての検討状況については、平成 23 年 8 月に香川県と市町が協議・検討する「香川県水道広域化協議会」、25 年 4 月に「香川県広域水道事業者検討協議会」が設置され、26 年 10 月の協議会において、業務運営、施設整備及び水道料金の取扱いなどの基本的事項がとりまとめられました。

平成 27 年 4 月からは香川県と県内 14 市町とで構成する「香川県広域水道事業者設立準備協議会」を設置し、水道広域化に向けて具体的な検討を始めており、協議会設置後、3 年を目途に香川県広域水道企業団（仮称）の設立を目指しています。

具体的取組

◆高松市

○香川県広域水道企業団（仮称）の設立準備

将来にわたり、安全な水の安定的な供給を維持していくため、「香川県広域水道事業者設立準備協議会」とその下部組織である幹事会等で、水道施設の統廃合や水源の一元管理など、その効果を最大限発揮できるように、具体的な協議を重ね、県内水道事業の広域化を目指します。

本市としては、この協議に積極的に参画し、中心的役割を果たします。

【上下水道局】